

有限会社大杉組行動計画（第4回）

全ての社員が仕事と家庭を両立させることができ、持っている能力を充分に発揮できるようにするため、

次のように行動計画を策定する

計画期間 令和5年2月1日～令和9年1月31日

内容 社員の職場生活と家庭生活の両立を支援するため労働環境と雇用条件の整備

目標 ① 女性の自己啓発（スキルアップ）

対策 2023年2月から

外部の講演会、研修会等積極的に参加し講習料等の補助
会社で活用の資格の習得のための勉強会に参加

目標 ② 子育て社員の労働時間の柔軟な対応

対策 2023年2月から

子育て労働者の始業・終業時刻の繰り上げ繰り下げ制度の利用拡大

目標 ③ 子育て支援のため会社で育児等フォローの充実

対策 2023年2月から

会社にベビーベットの設け育児を全面的にサポートする
子育てについて相談しやすい環境づくりに取り組む